

平成25年12月18日
群馬工業高等専門学校

群馬工業高等専門学校学寮給食業務、学生食堂業務及び売店業務委託
に関する公募

1. 企画競争に付する事項

(1) 事業名

群馬工業高等専門学校学寮給食業務、学生食堂業務及び売店業務委託

(2) 事業の趣旨

学寮給食業務について、本校学寮の適正かつ円滑なる運営を図るため、学生食堂及び売店業務については、本校の学生及び職員の福利厚生の一環として行う。

(3) 事業の内容

本校学寮の給食業務（朝・昼・夕の3食）

学生食堂業務（昼食）及び売店業務

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間

ただし、事業期間満了から4か月以上前に受託者から契約更新の申し出があり、本校が業務を審査し、良好で適格であると判断された場合は、1年毎延長できるものとし、当初開始日から起算して最大3年間を限度とする。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校規則第41号）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成25年度の関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」及び「D」等級に格付けされている者であること。

(3) 契約担当役から取引停止措置を受けている期間中でないこと。

(4) 他高専、大学等の教育機関で食堂業務の実績があること。

3. 企画提案書等の提出方法等

(1) 企画提案書の提出方法

提出期限までに、企画提案書は紙媒体9部と電子媒体（E-mailも可）を送付又は持参すること。

(2) 企画提案書の提出期限等

提出期限：平成26年1月17日（金）17時00分必着

提出先：下記に示す場所

4. 説明会の開催日時及び開催場所

開催日時：平成25年12月25日（水）13時30分

開催場所：群馬工業高等専門学校 会議室A

5. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、群馬工業高等専門学校学寮給食・学生食堂及び売店業務委託業者選定委員会において行う。

6. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

本件問合せ先

住 所：〒371-8530 群馬県前橋市鳥羽町580

担 当：群馬工業高等専門学校総務課経理係

電 話：027-254-9033

FAX：027-254-9045

E-mail：keiri@jim.gunma-ct.ac.jp